

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	配水ブロック化事業				事業コード	1251
担当課等	所属名	上下水道局 みず管理課		担当係名		
	課長名	上下水道局 みず管理課	担当者名	佐々木 勇次	電話番号	697-6254

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1		関連予算 費目名	水道事業会計 1款10項20目 配水ブロック化事業 (024-10)
	特記事項					
	事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度 ⇒ (53年度 ～ 28年度)				
事務事業の概要	四浄水場の配水区域をブロック化する。					
根拠法令等	水道法第5条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和53年度から漏水防止計画を定め小ブロック化を進め、昭和61年度から現在の中ブロック化を実施。平成4年都南合併後、67の中ブロック化へ計画を見直し、さらに平成22年2月に策定された盛岡市配水管整備計画により87の中ブロック化へ見直され現在進行中である。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
地球温暖化や水環境が悪化する中で水資源を有効に利用していくことが水道事業の責務であり、この配水ブロック形成の最終到達は総合的水運用が可能な配水コントロールを目指すものである。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	配水ブロック	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 計画ブロック数	単位	B
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 配水ブロック形成。 87のブロック化を計画しており、平成22年度1ブロックを形成し、トータルで74ブロックを形成した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 配水ブロック形成。 87のブロック化計画の内、平成23年度3ブロックを形成し、トータルで77ブロックを形成する。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 形成ブロック数	単位	B
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	配水施設が機能的、合理的に整理され配水状態が容易に把握できる	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. ブロック形成率(形成ブロック数/計画ブロック数) 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	安全でおいしい水が安定供給される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	計画ブロック数	B	67	67	87	87	87	87	28 年度 87
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	形成ブロック数	B	51	53	74	74	77	80	28 年度 87
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	ブロック形成率(形成ブロック数/計画ブロック数)	%	76	79	85	85	88	91	28 年度 100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	7,476	33,600	19,500	17,220	30,000	25,000	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	7,476	33,600	19,500	17,220	30,000	25,000	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	7,476	33,600	19,500	17,220	30,000	25,000	*****
延べ業務時間数		時間	210	480	480	480	480	480	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	840	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	8,316	35,520	21,420	19,140	31,920	26,920	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 安定供給の観点からブロック化は配水施設を機能的に整理し、配水状態を容易に把握できる。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☒ その他 理由: 水道使用料収益で経営している水道事業において、その収益で事業を実施することは当然である。		
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☒ その他 理由: 計画的に整備を行っている。		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ その他 理由: ブロック化計画に基づき進行中である。		
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: ブロック内の管網整備や配水幹線の融通を図ることにより水運用が可能となる。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
その内容: 水道事業において安定給水の確保が崩れる。			
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名: _____		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		
	統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由: _____		
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 平成22年2月策定の盛岡市配水管整備計画に基づきブロック計画が見直され、形成箇所の増加に伴う事業費増が見込まれる。		
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 設計積算の機械化や工事監督管理を必要最小限に留めている。		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: _____		
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 水の安定供給は、水道事業者の責務である。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 都市開発、宅地開発、大口使用者などの水需要の動向に合わせブロック形成の見直しを行っていく。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) ブロック形成の見直しに当たり、正確な水需要予測をする必要がある。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		配水ブロック化事業は、配水圧の適正化、水運用の高度化、事故災害の局所化等、水道水の安定供給に必要な事業であり、今後も計画達成を目標として継続実施する。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)		
	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 平成21年度に策定した盛岡市配水管整備計画に基づき配水ブロック化事業を推進していく。配水ブロック内の流量情報をデジタル化して、異常流量・異常水圧をリアルタイムに把握できる配水監視システム事業に着手しており、漏水の早期発見が期待できる。		